

特 集

# 高齢者クラブ × 市議会

今回は、グラウンドゴルフやカラオケ、ボランティア活動など、日々元気にご活躍中のあきる野市高齢者クラブ連合会役員の皆さんです。日頃の活動内容や悩み、今後についてお話を伺いました。



## 活動の要は「健康活動」「友愛活動」「奉仕活動」の3つです。

### 〈高齢者クラブとは?〉

■ 高齢者クラブは60歳以上の方が集まり、さまざまな活動を行っています ■ 現在45のクラブがあり、会員数は3156人、男女比はほぼ半分、70歳代の方が多いです ■ 活動の要は、スポーツや趣味などの「健康活動」、地域の高齢者宅を訪問し見守りを行う「友愛活動」、花壇の整理や清掃、学童の見守りなどの「奉仕活動」の3つです ■ グラウンドゴルフ

を週2回、他に輪投げとカラオケを月2回やっています ■ まちの清掃後のお茶飲み会が楽しいです ■ 日帰り旅行や新春には落語を聴く会を開催しています

### 〈活動の良いところはどこですか?〉

■ 日々の活動が健康寿命に結びついています ■ 年2回の歩こう会では、電車に乗るときに切符を取り忘れたり、失くしてしまう人がい

### 〈悩みや課題はありますか?〉

て面倒を見るのは大変ですが、社会との接点を作っておくという意味ではとても大事な活動だと思えます ■ 最近は一入暮らしの高齢者で町内会・自治会を抜けてしまう方がいますが、私たちは日頃からクラブの仲間と声を掛け合い、お互いに助け合っています ■ 会員増強が課題です ■ グラウンドゴルフ

### 〈これからの展望は?〉

■ 高齢者クラブ連合会ではホームページを持っているので、そこでどんどん宣伝していきます ■ みんなが喜んで、楽しんで、生きがいを感じるような活動をしていきたいです ■ 町内会・自治会とふれあい福祉活動、そして高齢者クラブ、この3つでうまく連携していきたいです

### 〈市や議会に対して望むことは?〉

■ 地域事情や管理によって有料のグラウンドがあるので、全て無料にしてほしいです ■ 西秋留地区に河川運動公園ができるというですね ■ グラウンドに道具を置ける小屋などがあるといいです ■ 活動後バスを待つ時間が長いので、もう少し本数が増えるといいですね ■ 市議会にも60歳以上の方がいますので、「地元の高齢者クラブに入るう」という運動と一緒にしてもらいたいですね ■ 現在、秋川3、4、5丁目が瀬戸岡の管轄ですが、人口も多いので、新しい町内会や高齢者クラブができないかと思えます



※ふれあい福祉活動

町内会・自治会を単位にふれあい福祉委員会を設置し、隣近所への声かけ・見守り活動を主とした住民同士の助け合いを推進している。

## 9月定例会議 議案審議

### あきる野市の

### こんなことが決まりました。

9月定例会議 会議期間23日間 8月30日～9月21日

#### 9月定例会議の議案は

市長提出議案…16件  
陳情…3件  
議員提出議案…1件  
計20件

今号では  
この中から  
3つを  
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。  
ご質問は、議会事務局へお問い合わせください。

（議案第57号）平成28年度あきる野市一般会計補正予算（第3号）

### Pick up 1 介護ロボット導入のための補助金が国から交付されます。

介護に携わる人の負担軽減のため、介護保険事業者に対して介護ロボットを導入する費用を国が補助するものです。補助額は、615万3千円です。

こんな質問がきました。

#### AQ 介護ロボットとは？

日常生活支援における移乗介護、移動支援、排せつ支援、見守り、入浴支援のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のあるロボットです。具体的には、着型型筋力補助装置の導入や見守り機能付き介護ベッドの購入等の申請があります。



（陳情第28―15号）全学年での35人学級実施を要望する意見書の提出を求める陳情

### Pick up 2 全学年での35人学級実施を要望する意見書は提出しません。

少人数の学級編成は、学習効果を高める点においても、人格形成のためにも効果的であるため、全学年での35人学級の実現を要望する意見書を国と東京都に提出してほしいという陳情です。反対議員が多かったため、意見書は提出しません。

こんな意見がきました。

- 35人学級の制度化は施設の問題もあるし、かなりの先生の増員も必要だと思う。
- 現在すでに実施している少人数指導や特別支援などを充実させていった方がいい。
- 今の先生は非常に多忙であり、35人学級が実現すればかなりの負担軽減につながる。先生の負担を軽減しなくては子どもたちに豊かな教育ができないのではないか。



（議員提出議案第28―15号）受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書

### Pick up 3 受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書を提出します。

受動喫煙については、タバコを吸わない人が健康障害を被ることになるため、社会的な対策が求められています。オリンピック・パラリンピックを2020年に控えた東京都に対し、受動喫煙防止条例の早期制定を求めるものです。全議員の賛成で都及び都議会に対し意見書を提出します。

提案理由

- 東京都のみならず日本が世界の注目を集めるオリンピック・パラリンピックにあたって、国際的に常識となりつつある受動喫煙を避けるための有効な手段をとらないことは、イメージダウンになり、大きな損失になりかねない。喫煙者の権利も守り、飲食店などの実情も考慮しつつ、受動喫煙防止を積極的に進める対策が早急に必要だ。



\*千円以下切り捨て

**総務費**  
45億295万円

土地開発公社清算代位弁済金  
17億9000万円  
社会保障・番号制度  
総合行政システム  
改修等委託料 2049万円



**民生費**  
126億4097万円

高齢者緊急通報システム  
事業委託料 614万円  
生活困窮者自立支援事業経費  
397万円



**民生費**

児童手当 13億3150万円  
子育てひろば設置工事 762万円



**衛生費**  
30億3974万円

がん検診事業健康診断委託料  
8億円  
環境基本計画推進業務委託料  
210万円



**農林水産費**  
3億4709万円

林道鍾乳洞沢線開設工事  
3028万円  
有害鳥獣捕獲委託料  
315万円



**商工費**  
6億7321万円

秋川渓谷観光実態調査委託料  
189万円  
旧戸倉小学校観光施設整備事業  
改良・改修工事  
2億2847万円



**土木費**  
35億6931万円

市営住宅解体除却工事  
4066万円  
学校給食センター用地買収費  
7億3555万円



**消防費**  
11億8606万円

消防車両購入費 4516万円  
ハザードマップ作成委託料  
326万円



**教育費**  
28億3969万円

全国各地芝居サミット  
開催事業補助金 1728万円  
小学校体育館屋根  
防水改修工事 2255万円



平成27年度決算をチェック 

# 税金の使い方を確認しました。

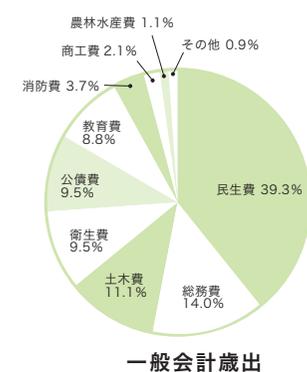
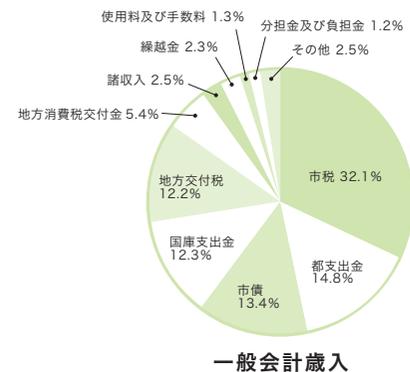
**一般会計歳出額 (使ったお金)**  
321億5140万9041円

**総歳出額 (使ったお金)**  
533億8902万8810円

市長は、翌年度予算を決める3月の定例会議までに、監査委員がチェックした前年度決算について、議会の審査・確認を受けなければなりません。そのため、9月13日・14日の2日間、皆さんが納めた税金がどのように使われたか、決算特別委員会を開催し確認しました。そして全ての決算が認定されました。使い道について一部を左ページで紹介します。

平成27年度各会計決算状況

	歳入 (収入)	歳出 (支出)
一般会計	330億2025万1863円	321億5140万9041円
特別会計		
国民健康保険	111億4208万181円	107億8823万5538円
後期高齢者医療	17億1753万3529円	16億6758万3945円
介護保険	55億6392万1345円	54億3760万7230円
戸倉財産区	1054万2867円	246万4357円
下水道事業	33億5319万4618円	33億1198万6857円
テレビ共同受信事業	2974万1842円	2974万1842円



## 共産党

反対

300万円以下の所得別階層が81%で、市民の暮らしは大変。学童クラブ時間延長、「子育てひろば」設置は評価する。高齢者の見守り事業、緊急通報システムの充実、医療・介護の負担軽減策を。



山根議員

バス、ワゴン車、電車など公共交通の充実を急いで。3億5千万円かけての観光事業は、費用対効果の検証を。保育園・学童クラブに申込者全員が入れるよう充実を。いきいきセンターの温水プールの冬季営業再開を。土地開発公社解散に伴い17億9千万円の借入。返済に市民の税金を充てることになる。開発の失敗を反省し、現在進めている引田駅北口区画整理事業は見直すべき。暮らしが大変なとき、「住民の福祉の増進を図ること」に最優先に税金を使うべきだった。

## 公明党

賛成

平成27年度一般会計決算の状況は、経常収支比率が前年度比2.3ポイント減少し、財政調整基金残高も約16億円を維持し、一定の改善が見られる。歳入では、市税徴収率が99.3%と大変高く、関係職員の徴収努力を評価する。歳出では、公債費が前年度比10.9%増加しており、市債の活用には次世代の負担等を考慮し慎重な管理をお願いする。主な事業については、「子育てひろば」がルビア1階に新設されたこと、学校の非構造部材耐震化工事の実施、東秋留駅南口の自転車等駐車場整備、そして観光施設「戸倉しるやまテラス」の開設などを高く評価する。今後も、多様な課題に積極的に取り組まれることを要望し、賛成討論とする。



松原議員

## あきる野市議会 自民党

反対

昨年12月、土地開発公社を解散するために本市が公社に代わって支払った17億9千万円のうち地価の下落等で生じた差額9億5千万円の求償権を放棄することになった。本来なら公社の失敗は公社自身が責任を取る



奥秋議員

べきであるのに、借金を市民に負担させた。国の財政がますます不透明な時代に、あいまいな臨時財政対策債に頼るような市政運営は極力避けるべきであり、東京都26市中26番目の財政力を覚え、東京都がまだ豊かであるので、総合交付金のさじ加減で何とかなっている現実を認識するべき。9億5千万円の求償権を放棄したにもかかわらず、土地政策を変えようともせず、同じ轍を踏むことになると考え本案には反対する。

## くさしぎ

反対

主に以下の4点から反対する。  
①土地開発公社の功罪は主権者である市民が評価すべきものだが、公社解散に関わる情報が市民に十分伝えられていない。  
②27年度の公共工事の落札率は平均90%で、99%~100%が全体の16%を占める。市では予定価格を事前公表しているが、落札率が高くなる場合は事前公表を見直すよう国の指針が出ている。  
③学校給食センター用地を引田駅区画整理事業地内に購入したため、事業が遅ればセンターの開設も遅れてしまう。それは換地交渉を行う地権者に精神的な負担を与える。  
④引田駅北口土地区画整理事業では、反対の地権者は一人という実態とかけ離れた資料が都に提出されており、疑問を持つ市民の声が切捨てられている。



辻議員

## 平成27年度決算をチェック



# このような理由で一般会計決算の認定に賛成・反対しました。



子籠委員長

定例会議最終日に、決算特別委員会で審査した結果を子籠委員長が報告し、全会派が平成27年度一般会計決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

## 明るい未来を 創る会

反対

歳入決算額330億2025万1863円、歳出決算額321億5140万9041円と過去5年間で最高額。要因は市債が44億2298万1千円で前年度比、117.1%の増である。結果27年度末借入総額は640億652万円となり、市民一人当たり76万8千円の借入となる。土地開発公社解散のための土地購入借入額17億9千万円のうち、実質土地の価格は約8億4千万円程度しかなく、9億5千万円分は権利放棄である。その上区画整理事業にも多額の借入がかさみ、富士通跡地は何らかの開発が予想されるなど、状況は変わる。その他さまざまな視点から検討し、思量した結果、本決算には反対する。



合川議員

## 自由民主党 志清会

賛成

一般会計の決算規模は前年度比、歳入で20億8709万3千円の増、歳出で19億7632万4千円の増となった。歳入歳出いずれも前年度を大幅に上回っているが、要因は土地開発公社清算事業や、学校給食センター用地取得によるものと理解する。財政指標は改善傾向にあり評価するが、引き続き行政改革を推進してほしい。歳入については、固定資産税、たばこ税等の減収により約5200万円の減収となったが、一方で98.2%と高い徴収率を維持しており、職員の努力に敬意を表す。歳出についても、「子育てひろば」の新設、ハザードマップ全戸配布、観光拠点整備やPR活動等バランスのとれた財政運営と評価し、賛成する。



栗原議員

聞いてみたいな  
こんなこと



# 一般質問

## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20名 質問 43項目

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してください。公開は次の12月定例会議までです。

雇用

## 職員の健康管理について



戸沢 弘征

Q 始業前に行っているラジオ体操を評価する。職員が行っているスポーツクラブに対する支援は。

A 野球、バレーボール、サッカー、ゴルフ、スキー、パドミントンなどのスポーツクラブがある。支援は職員互助会の福利厚生事業として、活動実績や収支状況に応じて活動費を助成している。

他にコンビニとの連携について質問した。

市の職員は現在約420名で、市民への奉仕団体である。働く職員の健康管理は万全かを伺う。

Q 労働安全法に基づいて管理ができていますか。  
A 産業医、関係部長、職員組合推薦の職員などで構成する衛生委員会を設置し、職員の健康保持促進について調査・審議した上で、定期健康診断、メンタルヘルス対策などを実施している。

Q ストレスチェック制度が法制化された。市の対応は。  
A 衛生委員会の意見を踏まえ、今年7月に実施要領を策定し、10月の実施に向けて準備中である。

Q 有給休暇の消化は。  
A 過去3年間の実績として、年平均10日前後である。



政策

## 山間部の空き家対策について



中嶋 博幸

Q 市の調査結果によると、空き家率が市街地1.6%に対して山間部16%と10倍であり、山間部の対策は急務である。これらの課題にスピード感を持って取り組み、市長にどのようなビジョンがあるかが重要になるが、見解を伺う。  
A 地域の将来像やまちづくりに寄与する取り組みなど、地域の皆様と連携し、空き家対策、観光の行政施策などと踏まえつつ、山間部の活性化に取り組んでいきたい。



Q 一番先に必要な策は、「空き家の家主が安心して提供してくれる仕組み」「家主の負担が少なくて提供できる仕組み」づくりである。地域・家主・行政・民間業者等のネットワーク化など取り組みも見え始めてきた。それらに対して行政も積極的に支援してほしいが、考えを伺う。  
A 空き家の活用等による地域活性化策といった、地域づくりの将来展望が示されるなど、それぞれの地域から具体的な提案をいただいた場合には、国の補助金なども視野に入れながら対応していきたい。

Q 子育て支援の更なる充実を期待し、以下伺う。  
A 産後ケアに対する検討の進捗は。  
A 産後ドゥーラなどの先進事例を研究するとともに、新生児訪問等でできる産後ケアについて検討している。

子育て

## 子育て支援について



子籠 敏人

いきたい。電子母子手帳は、予防接種の記録などがパソコンやスマホで家族が情報共有できるほか、動画配信サービスなども特徴。今後先進自治体の取り組み状況等を研究していく。

Q 子育て支援をより安定的に推進していくため、基金の創設は検討できないか。  
A 基金のあり方検討会議を設置し、その中で対応していきたい。

他に市民協働の推進、都市宣言について質問した。



※産後ドゥーラ  
産後間もない母親に寄り添い、子育てが軌道に乗るまでの期間日常生活のサポートをする産前産後ケアの専門家

## 小中一貫教育について



増崎 俊宏

平成26年4月から市内の全校において小中一貫教育を実施して3年目に入った。あきる野市小中一貫教育推進基本計画では、子どもたちに期待できる効果として、心理的負担軽減や学力向上などを挙げている。

**Q** 小中一貫教育を実施してきたことで、具体的にどのような成果が挙げられるか。

**A** 教員同士がアクティブ・ラーニングを生かした授業・指導案づくりに小中共通で取り組み、児童生徒の交流では、合同挨拶運動や小学生が中学校で行う部活動体験、授業体験といった活動

が充実してきている。その結果、中学1年での不登校が年々減少している。学力面では中学での学習成果が一層明確になってきている。

**Q** 小中一貫教育の成果を示す指標として、あきる野市が目指す子ども像にどれだけ近づけたかを表すべきと考えるが市の見解は。

**A** 教育行政については毎年、点検評価を行い、説明をしている。今後は学力向上など様々な取り組みについて、ホームページ等を活用し項目立てもしながら、市民に分かりやすい形で広報を考えていく。

他に学校と地域との連携、特別支援教育について質問した。



## 国民健康保険について



山根 トミ江

**Q** 保険税の算定は、現在は4方式だが、今後広域化に向けてどのようになるか。

**A** いずれ、所得割・均等割の2方式に移行。平成30年度に予定している税率改正で、資産割を廃止した3方式を基本に国民健康保険運営協議会の意見を伺うことになる。

**Q** 資産割をなくした場合、どのような影響が出てくるか。財源確保のため、3方式、いずれは2方式になった場合は均等割、所得割で引き上げが必要になる。

**Q** 一人当たりに課せられる均等割の部分は、子育て世代には負担が大きい。子どもには一律に税をかけないような軽減策を取れないか。

**A** 東京都市長会、全国市長会から国に対し、子どもにかかる均等割を軽減する支援制度の創設について要望・提言を行っており、動向を注視する。

**Q** 国税法では、給料や年金など、最低生活費などは差し押さえてはならないとしている。法にのっとった対応をとっているか。法令を遵守している。

他に住宅リフォーム助成制度について質問した。



※アクティブ・ラーニング  
教員による一方的な講義形式の教育ではなく、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどの方法を用いて、児童生徒の能動的な学習を促す教育。

## 文化祭における展示・催し物の制限について



辻 よし子

**Q** 今年の市民文化祭では、政治的な主義・主張を含む展示や催し物は認めないという新しい要綱が作られた。公的な行事でこのような制限を設けることは、表現の自由を保障した憲法21条に違反するのではないか。

**A** 要綱案は、あきる野市文化団体連盟と市が、文化祭参加希望団体の代表者による準備会議に提案した。文化祭の目的等について共通理解を図った上で議論をし、多数決で定めた要綱であり、表現の自由を侵すものとは考えていない。

**Q** これまで公民館の利用案内には、「政治・宗教・営利活動には利用できない」と記されていたが、今春、社会教育法の正しい解釈に基づいて改められ、公民館で政治活動ができるようになった。また「ポスター・チラシ等の取扱基準」は8月に廃止され、政治活動のチラシも置くようになった。

**A** 文化祭で政治的な展示を認めないことは、これらの流れと矛盾しないか。社会教育活動に政治活動は当然含まれるので、文化祭で政治的なことは発表できる。ただ、要綱で定めた文言がどういレベルのものは、文化祭実行委員会判断すべきである。



## 投票率向上の取り組みについて



田中 千代子

公職選挙法が昨年6月に改正され、18歳からの投票が可能となり、本年2つの選挙が実施された。今後も、検証しつつ啓発活動に努めるとともに、高齢化への配慮も大切な取り組みと考え、以下同。

**Q** 参議院選挙での新有権者の投票率は、18歳新有権者の投票率は、54・39%で全体投票率55・32%とほぼ同様だが、19歳投票率は、46・27%で9・05ポイント低い。

**Q** 投票所における高齢者への配慮は。

**A** 今年度から要望の多かった虫眼鏡やルーペ、筆圧の弱い方向けに、芯が柔らかい鉛筆を用意した。また、代理筆記載や介助を必要とする有権者の増加が予想されることから、従事者等には

**Q** 五日市出張所での期日前投票の期間延長は。

**A** 国・都の選挙は、五日市出張所での期日前投票期間を3日間としている。都・市の同時選挙では、6日間実施した実績もあり、あきる野市選挙管理委員会でも前向きに検討していきたい。

他に有害鳥獣対策について質問した。



市内中学生の受賞作品

財政

## 財政について



村野 栄一

**Q** 本市における将来負担比率は、一部事務組合の負担が多いことの影響も受けているようであるが、阿伎留病院企業団で今後大きな負担が見込まれるようなことがあるのか。またどのように経営改善を進めていくのか。本市はそれをいかにフォローしていくのか。

**A** この5年間で年7億円前半から9億円前半の負担金で推移しており、本市の将来負担比率への影響は大きい。今後は大規模な増改築等は予定していないので大きな負担増は見込んでいない。経営改善については、

今年度開設した地域包括ケア病棟の充実、診療体制の充実、費用の抑制などを迅速に行い企業的な経営手法を取り入れていく。

**Q** 市民にとって住み続けたいまちであると共に、転入者にも定住の地に選ばれなければならない。創生総合戦略の基本目標3「子育てしやすいまち」の、具体的な施策中の「子どもの放課後対策の推進」や「学力向上の対策の推進」はいかがか。

**A** 庁内5つの部によってプロジェクトチームをつくり進めている。今年度は学習支援事業を行い、今後は学力向上、子どもの居場所づくり、生きる力の創造など、多角的に支援の内容を研究し進めていく。

保育

## 保育環境の改善について



たばたあずみ

**Q** 若者の定住促進、少子高齢化の克服という重要な課題に対し、将来に投資する観点で、保育園を新設することを考えては。

**A** 待機児の人数で言えば、ある程度充実していると思う。小規模保育を4施設新設し、既存の保育所の一部建て替えにより定員増を進めている。乳幼児の一時預かり実施など、保育環境の充実を図っている。今後も国・東京都の動向を見極め、適切な対応に努めたい。

**A** 保育士等処遇改善臨時特例事業などの補助金が、改善のために入っている。

**Q** 市独自に民間保育士の給与に上乗せする支援ができないか。

**A** 国・東京都の動向に準じて対応する。保育士と討論できる形で声を聞きたい。

他に五日市憲法草案について質問した。



教育

## まちづくり・ひとづくりについて



堀江 武史

**Q** 子どもが成長する夏休み。小学生などを対象にした仕事の体験活動が各地で開催されている。体験活動は、子どもの未来の可能性を広げる大きな力になっている。あきる野市社会福祉協議会が、「夏体験ボランティア」を開催している。こちらにも多くの人が参加している。さらに、本市においても地元企業の協力で体験活動を開催しているが、本格的にあきる野商工会などと協力し、取り組むべきと思うが、どうか。

**A** 市では、現在、夏休み期間に実施する消費者行政の講座の中で、小学生を対象とした工場見学と体験学習を実施している。この事業は、地域の名産品や技術を知るとともに、地産地消の意義について考える場を提供するものであり、地域愛を育む大変有意義な機会になっている。また、あきる野商工会では、親子を対象とした夏休み工場見学を計画しており、市との連携による事業実施について協議を進めている。さらに充実した取り組みを進めていきたい。

スポーツ

## 市のスポーツ推進について



天野 正昭

**Q** 今般のオリンピック・パラリンピック大会では日本選手が活躍し、市民のスポーツに対する関心や意識が非常に盛り上がっている。4年後の東京大会を控え、市のスポーツ振興を図る絶好の機会と考える。

**Q** 施設整備をしたことで利用者の増加につながった事例はないか。あればその施設整備をすべきと考えるが。

**A** 青梅市でテニスコート整備を行ったところ、利用者数が倍増した。今後活用できそうな支援策もあると考えていることから、情報収集を行い検討していきたい。

他に本市における地域包括ケアシステムの今後について質問した。



**Q** 各スポーツ施設の運営状況と課題は。

**A** 秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プールは、指定管理者制度を導入。それ以外の施設は、市が直接



政策

## 空き家対策について



松原 敏雄

- Q 昨年の5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されてから1年が経過した。この度、国土交通省は低所得者の住宅環境の改善と空き家の有効活用を図るため、各自治体に空き家情報を登録し、入居希望者に仲介する仕組みを創設する方針を固め、来年度中の実施を目指すことを示した。
- A 現在の空き家の実態は。8月22日現在、536軒の空き家を把握しており、空き家発生率は約2%となっている。
- Q 空家等対策計画策定やこの度の方針で示された制度運用の基となる、空き家情報データベース化の状況は。
- A 作業については、所有者情報を除き、概ね完了している。現在、地理情報システムによる電子情報の取り込み作業を行っている。
- Q 国土交通省の方針について市の見解は。
- A 空き家バンク創設には多くの課題に対応する必要があると考えている。関係団体との情報交換等、制度の把握に努め、活用等の検討を行っている。いきたい。



住宅

## 住宅改修助成事業について



市倉 理男

- Q 市では、市内居住者が個人住宅の改修工事を行った場合の経費の一部を商工会を通じて助成している。市内事業者の利用促進と共に住民サービスの向上、地域資産の充実を図り、地域経済の活性化に寄与している。市内居住者の利用状況は。
- A 平成26年度は169件、27年度は176件。今年度は受付開始の6月から8月末までに130件の申込みがあり、年々増加の傾向。
- Q 第2次産業の事業者は、過去20年間で半減している。この窮状を支援するために予算の増額を求めるがいかがか。
- A 非常に人気のある事業。財源の確保も探りながら、商工会と一緒に支援している。榎原村と協議したい。



防災

## 災害対応について



細谷 功

- Q 市道に接する石垣の調査及び対応を伺う。
- A 職員による道路パトロールや市民情報に基づく現地確認をしている。
- Q あきる野市では「秋川渓谷」など観光に力を入れ、観光客は増えている。そこで、災害時の観光客の帰宅困難者への対応を伺う。
- A 五日市地域交流センター、小宮ふるさと自然体験学校、秋川キララホール、東部図書館エールを帰宅困難者の受け入れ施設としている。また、東京サマーランド及び西東京バスと帰宅困難者対応について協定を締結している。
- Q 災害時の通信手段として公衆電話が有効であるとの報道もあるが、あきる野市では公的な場所での公衆電話及び特設公衆電話は何か所設置しているか。
- A 五日市会館や秋川ふれあいセンター等13か所に公衆電話を設置、小中学校体育館や秋川キララホール、五日市ファイナラザ等18か所の避難所に災害時専用の公衆電話を配備している。
- Q 9月22日、当市にも被害をもたらした台風9号の被害及び今後の課題は。
- A 菅生地区に避難勧告を出したが、幸い人的被害はなかった。河川の増水時に防災行政無線で迅速な周知を図ることについて課題がある。



福祉

## 地域包括ケア病棟運用開始について



栗原 剛

- Q 公立阿伎留医療センターに地域包括ケア病棟が新設された。本市が構築を目指す地域包括ケアシステムの中核を担うと考えられるので、以下質問する。
- Q 地域包括ケア病棟に期待するところは。また、地域包括ケアシステム構築への影響は。
- A 地域包括ケアシステムの医療分野における中核として重要な役割を担うものと期待している。
- Q 今回オープンした病床数は43床とのことだが、秋川流域の人口を考えた場合、市として十分な数と思うか。現状においては適切な病床数と理解している。
- Q 地域包括ケアシステムの医療分野は急性期患者の継続療養が主体となっているが、在宅や介護施設からの受け入れにも確に対応できる機能を有していると考えている。
- A 現状は急性期患者の継続療養が主体となっているが、在宅や介護施設からの受け入れにも確に対応できる機能を有していると考えている。
- Q 地域包括ケア病棟と同じく対応できる薬局の整備も必要と考えるが、見解は。
- A 今後、全ての薬局がかかりつけ薬局の機能を持つことを求められるので、普及・啓発に努めていく。
- Q 他に農業分野における障がい者就労(株)セブローレブン・ジャパンとの包括協定の締結について質問した。



※急性期  
傷病初期の症状が変化しやすい時期

市のQ&A

交通

## 交通施策について



中村 のりひと

**Q** 拡幅中の都道169号線において、滝山街道の抜け道として通行量が増加し、小学校の通学路にもなっていることから交通事故が懸念される。市として関係各所と連携をとった後の対応策は、

**A** 都道169号線・日野線及び市道129号線の拡幅促進協議会からも要望があり、現在、交通規制等について、交通管理者と協議を進めている。

**Q** 本年4月末から大型車は進入禁止になっているが、通学時間の速度超過に対して対策できないか。

**A** スクールゾーンの設置が考えられる。西秋留小学校周辺にも2か所、スクールゾーンがある。子どもの安全を確保することを目的とし、小学校区ごとに、徒歩で通学できる半径500mの範囲を別途として一定地域に設定することができるとは、しかし安全対策については、地域や警察署、関係諸団体と連携を図り、交通取り締まりの強化、啓発などの協力体制をまずは行うことが重要であると考えます。

他に当市の未来、教師の多忙化について質問した。

政策

## 介護予防・日常生活支援 総合事業について



合川 哲夫

平成27年4月の改正介護保険法で、来年4月から始まる市による介護予防・日常生活支援総合事業について伺う。

**Q** 国が行っていた要支援の方の介護予防を、自治体が行うことになるが、サービスの低下はないか。

**A** 入浴介護などの身体介護を含む生活援助サービスと、食事の調理などの生活援助のみのサービスのどちらも、内容は移行前と同様であることから、低下はない。

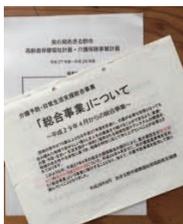
**Q** 訪問介護職員のほかに、市が実施する研修を受講した研修者も従事できるが、その内容は。

**A** 介護職員初任者研修から、身体介護等の項目を除いた介護の基本、介護におけるコミュニケーションや老化の理解などを検討している。

**Q** 介護事業者は年々事業内容が厳しい状況にある。しっかりとした介護研修者への報酬の支払いについての市の取り組みは。

**A** 関係法令に基づき、介護事業者の責任において適切に支払われるべきと考えている。雇用にかかる事業者への指導は、労働基準監督署などの機関が所管しており、市が取り組むことは考えていない。

他に高齢者福祉、富士通周辺の都市計画・増戸地区生活環境改善について質問した。



教育

## 次期学習指導要領 について



清水 晃

**Q** 2020年から小中学校で順次実施する次期学習指導要領の中間報告が公表されたが、今後どのように対応していくのか。

**A** 次期学習指導要領では、アクティブ・ラーニングの観点から学習課程の質的な改善を図ること、また小学校・高学年では外国語活動を実施し、高学年では外国語活動から英語科へ移行すること、さらに特別支援教育の充実を図ることなどが求められている。これに対し市では、平成28年度の小中一貫教育研究校で、アクティブ・ラー



ニング型授業をテーマに教育研究を推進していく予定である。また、英語教育は平成30年度から小学校・高学年では外国語活動を、高学年では英語科を段階的先行実施する計画である。特別支援教育の充実に向けては、平成28年度から通級制に代わり特別支援教室を実施している。

他に都市計画道路、自然災害、過疎化について質問した。

財政

## 財政について



奥秋 利郎

**Q** 富士通があきる野市から撤退すると聞く。当市での操業期間と納税への影響は。

**A** 操業期間は約16年。土地の固定資産税と都市計画税の影響はないと考えられるが、建物が変更された場合や法人数と従業員数の変動によっては、家屋の固定資産税などへの影響がある。

**Q** 初雁地区の土地区画整理事業は、どのくらい納税への影響があるか。

**A** 平成28年に市街化区域に編入されたことから今後、都市計画税を課税。これまでの固定資産税と比較すると大幅な増額になるほか、進出企業への法人市民税などの課税も考えられる。

**Q** 市長公用車をハイヤーに変えたのは、いつからで、その経費は。

**A** 指名競争入札で平成27年7月から3年間の契約。税込みで年間518万4000円となっている。

**Q** 小池都知事は知事報酬を半減するための条例案を提出することのこと。市長も身を切る改革に着手されたらどうか。

**A** 小池知事は選挙公約に基づき、知事報酬の削減を実施すると理解している。私も選挙公約で掲げた各施策について着実に実行していく。



## あきる野市議会レポート

### 広報広聴委員会 先進地へ視察



広報広聴委員会では、7月21日に東村山市議会を訪れました。議会報告会の内容や開催方法などについての説明を受け、活発な意見交換を行いました。

### 総務委員会 市内視察



総務委員会では、9月6日に災害時に災害対策本部が設置される防災センターと、災害用の備蓄品や発電機などの備品を保管している防災倉庫（旧秋川図書館）を視察しました。

### 環境建設委員会 市内視察



環境建設委員会では、8月8日に東京サマーランド前の魚道の現地視察を行い、砂利が堆積している現況を確認しました。

### 常任委員会と各種団体との意見交換会



福祉文教委員会では7月12日に公立阿伎留医療センターと、また環境建設委員会では7月25日に農業委員会と、8月8日に商工会との意見交換会を開催しました。各団体の現状や課題を直接聞くことができ、有意義な意見交換会となりました。

政策

## インフラ整備について



野村 正夫

Q

町内会・自治会などからの要望で市道及び橋梁の新設や改修、カーブミラー、道路照明や樹木の伐採、排水不良や浸水などの要望件数と未着手の件数、未着手事業の完成費用はいくらか。

A  
平成28年7月末現在で、市道の新設及び改修・補修要望の件数は75件、うち未施行が13件。カーブミラーは54件で未着手が1件。道路照明は47件で未着手が1件。樹木の伐採は44件で未着手はなし。側溝清掃等は33件で未着手が2件となっている。未着手の理由は、地権者や近隣住民の理解が得ら

Q

れないためである。未着手事業の費用は、約24億円と試算している。

A  
インフラが及ぼした国家賠償法「国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。」に基づいた内容を知らないで泣き寝入りする市民も多いいと思うが、合併後の賠償件数は何件あって、賠償金の総額はいくらか。

A  
過去10年分の計上で、件数が21件、金額が289万7346円となっている。他に市内に点在する遊休地第三セクターについて質問した。

## 市議のQ&A

### 請願・陳情の提出方法

12月定例会議では11月21日(月)までに提出された請願・陳情を審査します。

#### 〔請願〕

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

#### 〔陳情〕

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

#### 〔書き方〕

- 請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。
- また、場所などの表示が必要なもの、図面を付けてください。

- 2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお、署名者とその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

#### 〔提出先〕

あきる野市役所6階の議会事務局に、直接持参してください。

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分  
詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
In(050)11111

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨  
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 〇

平成 年 月 日

請願(陳情)者

住所 氏名 〇 外 名

電話番号

あきる野市議会議員 〇〇〇 取

# 第1回議会報告会を開催しました。

あきる野市議会では、10月12日と15日の2日間、あきる野市議会基本条例に基づく第1回議会報告会を、五日市地域交流センターと中央公民館の2会場で開催しました。当日いただいたご意見やアンケート結果は、今後、市議会ホームページに掲載する予定です。

## 第1部 議会報告

あきる野市議会の概要についての説明のあと、9月定例会議で審議された議案等や決算特別委員会で議論された内容について報告しました。

### 主な意見

- 否決された案件に対して、賛成討論のみで、反対討論がなかったのはおかしいのでは。
- 議員間の討議を充実させるために、決算特別委員会の日程をもう一日増やしてはどうか。
- 本会議だけではなく、委員会の会議録の冊子を作成してほしい。又は、情報公開コーナーにパソコンを設置して閲覧できるようにしてほしい。

## 第2部 意見交換

参加者と議員がいくつかのグループを作り、あきる野市の観光について考え、意見を出し合いました。

### 主な意見

- 次の季節にまた訪れてもらえるように、季節ごとの観光PRをしては。冬場の観光が課題なので、力を入れていくべき。
- 遊休農地を活用して、農業が体験できる観光農園を作っていく。そして定住化にもつなげる。
- 住民が学習会、講演会などを通じて地元の魅力を再発見し、PRできる観光の目を養っていく。
- 道路、駐車場、公共交通網、レンタサイクル等の充実。



10月15日の報告会(意見交換)の様子



10月12日の報告会(議会報告)の様子

日時	場所	参加者数
10月12日(水) 午後7時30分から9時まで	五日市地域交流センター 第4、5会議室	12人
10月15日(土) 午後1時30分から3時まで	中央公民館 第6、7研修室	21人

## No.2

### 「議員定数に関する議員全員協議会」を開催します。

あきる野市議会では、2月9日に議員全員協議会を開催し、「議員定数について」全議員が活発な意見を出し合いました。今回はさらにその議論を深めるため、再度、議員全員協議会を開催します。公開で行いますので、傍聴できます。気軽にお越しください。

#### ▼日時

平成28年11月14日(月) 午前9時30分から

#### ▼場所

市役所6階 議場

#### ▼その他

予約の必要はありません。直接議会事務局へお越しください。

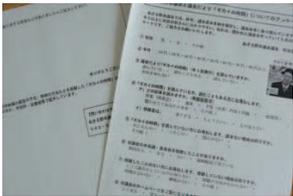


前回の議員全員協議会の様子

## No.3

### 議会アンケートを実施しました。

あきる野市議会では、昨年、議会基本条例を制定し、議会改革に取り組んでいます。今まで以上に市民の皆さんに分かりやすい、伝わる、開かれた議会をつくるため、あきる野市議会と議会だより「ギカイの時間」についてのアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。お寄せいただいたご意見は、今後の議会活動や議会改革のための貴重な資料データとして活用してまいります。なお、調査結果については、今後、市議会ホームページや次号の「ギカイの時間」において公表していきます。



#### 調査の概要

調査期間	平成28年9月9日から23日まで
調査地域	あきる野市全域
調査対象	市内在住の満18歳以上の市民2,500人(無作為抽出)
主な調査項目	・「ギカイの時間」を読んでいますか？ ・市議会を傍聴したことがありますか？ ・開かれた議会にするために必要だと感じることは何ですか？ など
回収率	34.3% (857人)